

コミュニティ放送の現況について

一般社団法人 日本コミュニティ放送協会
(JCBA: Japan Community Broadcasting Association)
代表理事 冨永 洋一

《コミュニティ放送の概要》

① 「コミュニティ放送」

- ・ H4.1、地域の活性化等に寄与することを目的に制度化された地上基幹放送
- ・ 周波数帯域は超短波 FM76～95MHz。
- ・ 行政、観光、交通情報等地域情報を提供する地域密着型メディアとして普及。
- ・ 県域FMと同様に市販のFMラジオで聴くことが可能。
- ・ 現在47都道府県、303局が運営(JCBA加盟227局)。

② 「放送対象地域」

- ・ 原則、一つの市区町村の一部(概ね半径5～15km程度)。

※ 平成の大合併以降、コミュニティも広域化(定住自立圏域)地域的一体性がある場合、隣接する市区町村も併せて放送対象地域とすることが可能となっている。

③ 「免許申請」

- ・ 先願方式:申請者が希望放送区域で利用できる周波数を見つけ、先に申請した者から審査される。

※ 広域・県域ラジオ局「公募方式」

④ 「インターラクティブ配信＝サイマルラジオ」

- ・ 227社/303社(75%)が配信

(H28.9月末現在)

【放送の出力(空中線電力の上限値)の推移】

◇平成 4年1月: 1 W

◇平成 7年3月: 10 W

◇平成 11年3月:原則 20 W

※ 20W以下で必要最小限、20W以下の放送局もあります

◇平成 21年7月:例外的 20 W超の基準明確化

※ 条件的に限定、20w超は北海道・沖縄地区で一部の局で認められています。

【周波数逼迫地域】

・ 東京23区及びその周辺地域

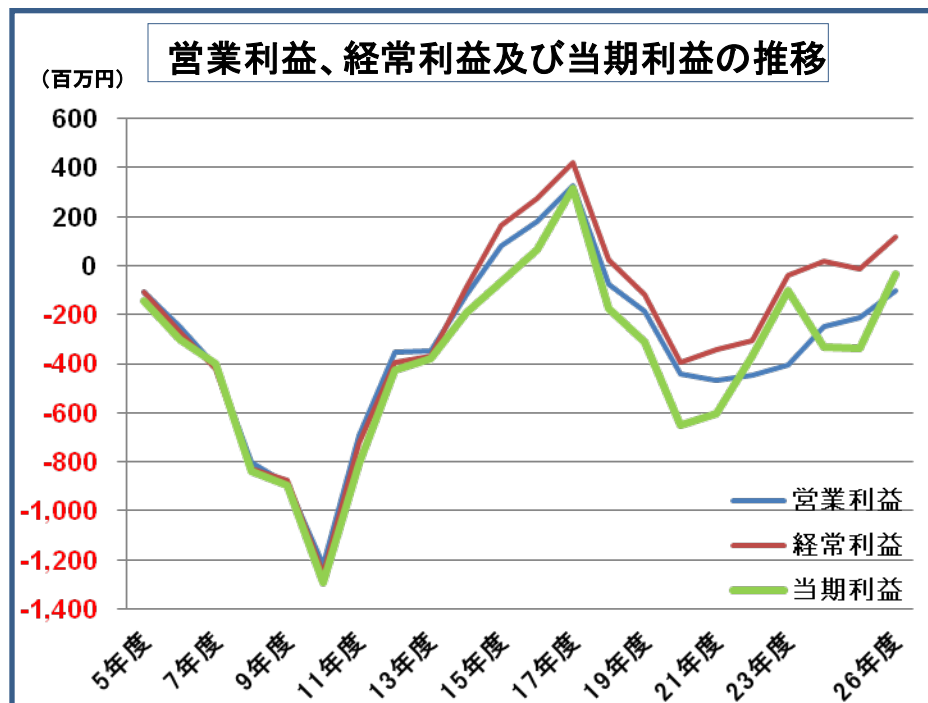
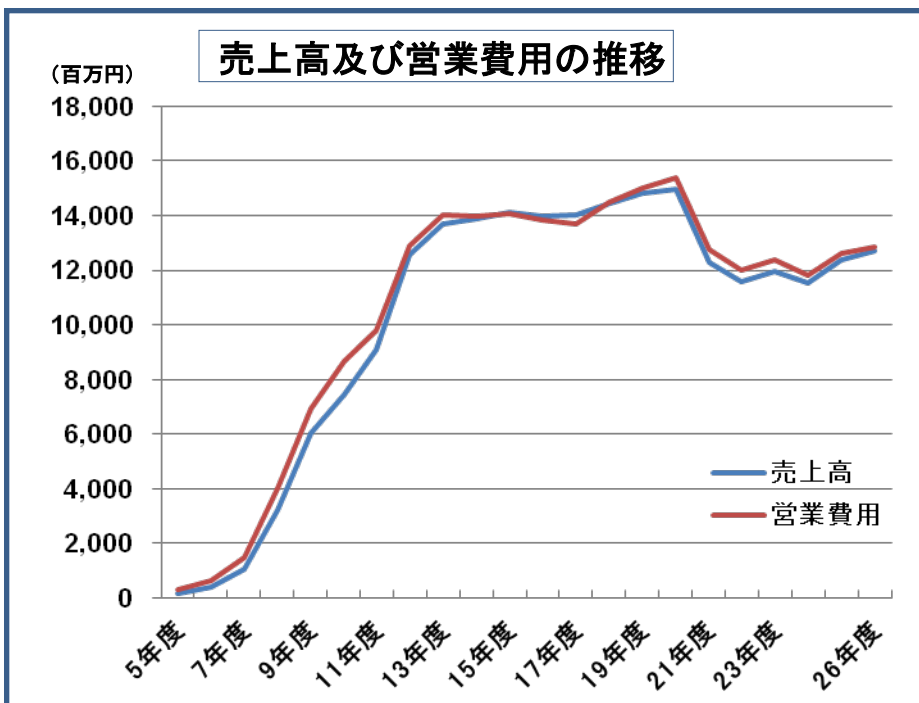
・ 大阪市及びその周辺

(兵庫県南東部を含む)地域

※ V-LOW(90～95MHz帯域)・ガードバンド(85～90MHz帯域)の利用により改善の傾向

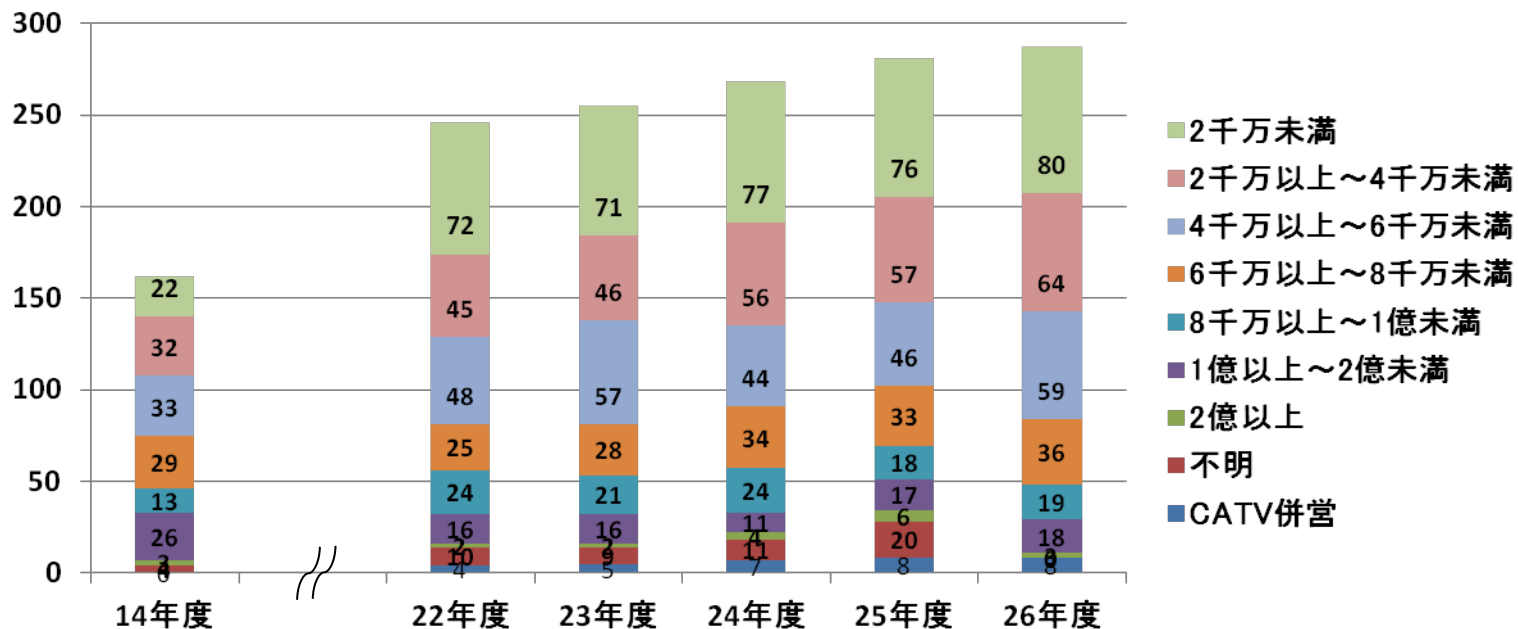
《コミュニティ放送局の経営状況》

- ・ 運営形態は株式会社・NPO法人・協同組合等様々で、経営規模は大多数が小規模です。
- ・ 経営基盤は、盤石とは言えず、人的、放送設備両面で、必要最小限で賄っています。
- ・ 平成26年度業界全体売上高は前年124億(対象事業者数253)から127億(対象事業者数279)と対前年2.7%増加していますが、収益構造は依然として赤字基調で、苦しい経営状況が続いています。
- ・ 近年は同じ地域メディアであるケーブルテレビが母体の新規開局が増加しています。



平成26年度における一般放送事業者の収支状況報告に基づく279事業者の状況（総務省資料）

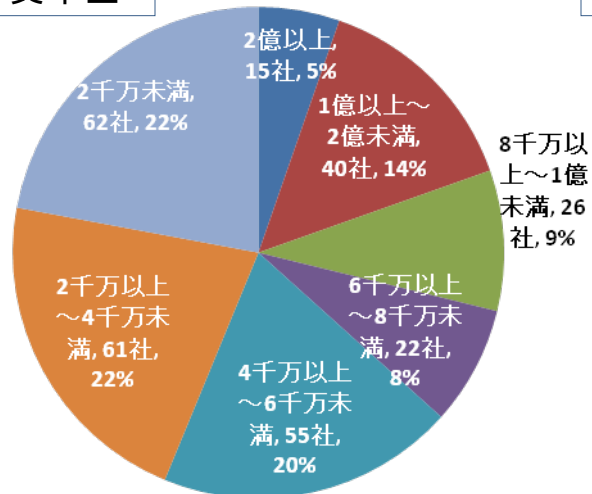
コミュニティ放送局の経営状況（売上高分布状況）



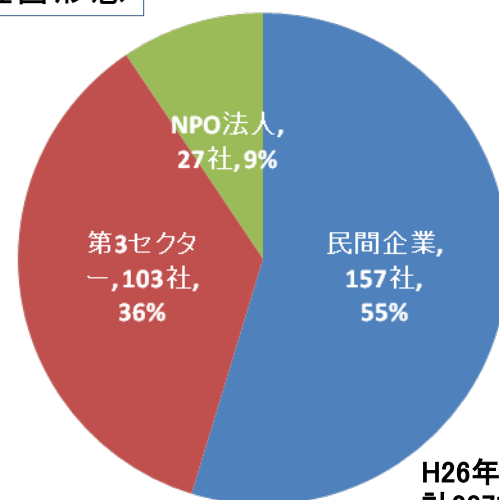
《損益分岐点》

地域格差があり一概に言えませんが、4～5千万円程度と推察されます。

資本金



経営形態



H26年度末計287社

《災害時におけるコミュニティ放送(CFM)の特色》

- ・自治体が発表する停電・断水・救援活動等の情報を、リアルタイムできめ細かく提供できる。
- ・送信設備・放送設備、放送スタッフが確保されており、臨時災害放送局へもスムーズに移行できる。
- ・CFMと自治体は災害放送に関する協定を締結、災害放送を行う体制を確保。
- ・自治体の要請で災害放送、また、緊急割込放送により、自治体が他の放送に優先した臨時放送を実施できる。

【被災地で役に立ったメディア】

(日本民間放送連盟研究所「東日本大震災時のメディアの役割に関する総合調査」より)

		仮設住宅調査(%)	ネット調査(%)
当日	1	<u>ラジオ</u> 43.2	<u>ラジオ</u> 66.3
	2	ロコミ 40.4	テレビ 37.1
	3	自治体・警察・消防等 10.4	ロコミ 31.2
	4	テレビ 10.2	新聞 13.6
	5	自分の経験と知識 8.0	メール 11.1
翌日・翌々日	1	ロコミ 55.0	<u>ラジオ</u> 68.9
	2	<u>ラジオ</u> 53.2	テレビ 41.4
	3	自治体・警察・消防等 18.4	ロコミ 36.3
	4	新聞 14.4	新聞 25.9
	5	テレビ 13.6	メール 18.7
3日後～1週間後	1	<u>ラジオ</u> 58.6	<u>ラジオ</u> 64.1
	2	ロコミ 55.0	テレビ 60.3
	3	新聞 34.0	ロコミ 41.4
	4	テレビ 26.6	新聞 39.8
	5	自治体・警察・消防等 22.6	メール 30.6

【東日本大震災における通信情報】 (岩手県庁総合防災室・地域振興室連携調査より)

通信メディア	状況	備考
ラジオ	○	地域FM(県域・コミュニティ)は有効
固定電話(デジタル)	×	停電のため光回線は不可
固定電話(アナログ)	△	一部公衆電話は利用できた
携帯電話	△	電話は不通。メール、インターネットも輻輳のため困難 臨時衛星通信車
インターネット	△	直後は輻輳したが、ツイッター、SNSが役に立った
衛星電話	○	自治体の唯一の通信手段だったが連続3分しか使えない
防災行政無線	△	故障のため一部利用可能
庁内LAN、いわて情報ハイウェイ	×	ほとんど津波で流された
インターネット衛星通信	○	仮復旧に威力を発揮した
無線LAN	○	仮復旧に簡単に導入できた

【災害対策基本法に基づく協定と緊急割込放送装置の有無】

(総務省資料「H27. 12、コミュニティ放送局調査結果:295社」より)

災害放送に係る協定の有無

協定あり	274社(92.9%)
協定なし	21社(7.1%)

緊急割込放送装置の有無

設置あり	193社(65.4%)
設置なし	102社(34.6%)

《緊急告知ラジオの動向》

- ・緊急告知ラジオの普及台数は全国で約**265,680台**。そのうち、**DTMF方式(※1)の普及台数は約206,500台**、**Comfis方式(※2)の普及台数は約55,000台**。
- ・ラジオの無償配布を行った自治体は**26自治体(※3)**
- ・ラジオの販売及び有償配布した事業者は**24事業者(※4)**
- ・緊急告知ラジオ価格は、**500円(最低価格)～10,000円(最高価格)**。

※上記データは、平成28年10月にコミュニティ放送事業者62社に対してアンケートを実施した結果。

※1：電話機等で使用されている「トーン信号」を使用した緊急警報信号(DTMF)により、ラジオを自動起動させる方式。

※2：DTMF方式の「トーン信号」に対して、「自然音」を使用してラジオを自動起動させる方式。

※3：無償配布を行った自治体は、北海道の岩見沢市、稚内市、宮城県の塩竈市、秋田県の横手市、鹿角市、群馬県の沼田市、桐生市、新潟県の新潟市秋葉区、上越市、福井県の鯖江市、敦賀市、三重県の四日市市、兵庫県の伊丹市、岡山県の倉敷市、岡山市、笠岡市、山口県の防府市、広島県の東広島市、愛媛県の宇和島市、熊本県の熊本市、阿蘇郡小国町、長崎県の諫早市、島原市、福岡県の八女市、大分県の中津市、由布市。

※4：販売及び有償配布した事業者は、(株)コミュニティエフエムはまなす、石巻コミュニティ放送(株)、えふえむ花巻(株)、鹿角コミュニティFM(株)、沼田エフエム放送(株)、中央エフエム(株)、(株)FM桐生、(株)エフエム新津、(株)エフエムしたば、(株)エフエム豊橋、さくらFM(株)、(株)エフエム宝塚、NPOエフエム和歌山、FM TANABE(株)、(株)エフエムくらしき、(株)ぷらざFM、エフエムゆめウェーブ(株)、(株)FM東広島、(株)FM山陽小野田、エフエム高松コミュニティ放送(株)、(株)エフエムびざん、宇和島ケーブルテレビ(株)、(株)熊本シティエフエム、(株)エフエム諫早。